

お客様各位

2012年も早いもので、1ヶ月が過ぎようとしております。

先日は、都内でも積雪があり、今年は例年より寒い冬のような気がしますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年は、事務所の新年のあいさつの際に、所長より

「肉食系のようなワイルドさで突き進もう！」という話がありました。

最近では草食系男子という言葉も流行っており、

「草食系」がスマートさを表すような言葉としてとらえられておりますが、

ビジネスにおいてはあくまでも「肉食系」、力強く攻めていくべきなのだと得心しました。

2012年も厳しい年になるとの予想もありますが、

ピンチをチャンスに変える、発想と行動力で、頑張ってまいりましょう。

須黒会計インフォメーション

平成 24 年 2 月号

I N D E X

1. 【経営情報】 [会社と仕事](#)
2. 【会計税務】 [被災資産の復旧費用 修繕費か資本的支出か](#)
3. 【ヒント・ヒント】 [トライを](#)
4. 【書籍紹介】 [今月ご紹介する本は
「磯野家の相続」](#)
5. 【セミナー情報】 [2月開催セミナーのご案内](#)

1. 【経営情報】 [会社と仕事](#)

【会社と仕事】

社員教育を行うにあたって、まず質問することがあります。

「会社に勤めるとはどういうことか？」

「仕事とは何なのか？」

当然、お金を稼ぐ場所が「会社」で、お金を稼ぐ手段が「仕事」です。

人は皆、長い時間を社会で生き抜いていかねばなりません。

そこで重要なのが、自ら生きていく作法を身に付けることなのです。

「会社」とは、自ら生きていく作法を身に付けるつける場所であり、「仕事」を通して自分を磨き、生き方の作法を身に付けることなのです。

では、自ら生きていく作法を身に付けるとはどういうことなのか。

それは、「考え方」を学ぶということです。

人は皆、自分の世界観をもっています。

自分自身の考え方、つまり価値観というフィルターを通して判断し行動しています。

このフィルターをパラダイムと言います。

このパラダイムを良い方向に転換させていくことが、「考え方」を学ぶということです。

「考え方」のポイントは二つあります。

ひとつは、「良い考え方」を学ぶこと、良い考え方とは「良心」、良心とは「感謝・謙虚・思いやり」など、人間関係を構築する心の育て方、人徳を身に付ける考え方です。

もうひとつは、自分自身が成長するに、学ぶことの尊さと、努力することの大切さを身に付けることです。

仏教に、「八風に犯されぬ人をば、必ず天はまもらせ給うなり」と言う教えがあります。

八風とは、利・哀・誉・毀・称・譏・楽・苦のことです。

生きてると、自分の周りで良いこと悪いこと、さまざまな現象（八風）が起こります。

良いことが起こっても有頂天にならずに謙虚に受け止め、周りに感謝する。悪いことが起こっても他人のせいや言い訳をせず、下を向かずに落ち込まない。

人間だから一喜一憂するのもあたりまえですが、感情に左右されずに日々修行する人は自らを見つめ直せます。それが本当の強さ。そうやって頑張る人が「守られる人」になります。

まわりの人が放ってはおきません。

上から引っぱり上げられ、下から押し上げられ、自ら上ってゆく努力をする。

それが、自ら生きていく作法を身に付けるということです。

この作法を身に付けると付けないとは、同じ仕事をしていても、その先が大きく違ってきます。

嫌々やれば顔にでる。

失敗する人はどこの会社においても失敗する。

稼げない人は、お金と時間の交換で終わってしまう。

楽しくないから愚痴る、暗くなる。

生き活きとやればそれが顔にでる。

成功する人はどこの会社においても成功する。

稼げる人は、楽しく時間を過ごせる。

どこの会社においても、何の仕事をしていても、考え方次第です。

それを方程式にすると、

$$\boxed{\text{考え方}} \times \boxed{\text{熱意}} \times \boxed{\text{能力}} = \boxed{\text{人間力}}$$

仕事に使う人生の時間は、人生の3分の1は寝ていると考えると、残りのうち半分が仕事をしている時間です。つまり人生の半分が仕事をしている時間なのです。

あなたはその時間を生き活きと過ごしていますか。

いい顔をしながら毎日を過ごしていますか。

2. 【会計税務】被災資産の復旧費用 修繕費か資本的支出か

「修繕費になるか資本的支出になるか」どちらに該当するかをめぐっていつも判断に迷うところです。今回は被災資産の復旧費用を含めてこれらについて考えます。

1. 一般論

「修繕費」は支出時の損金算入が可能ですが、その固定資産の使用可能期間を延長させたり、付加価値をもたらした場合には、その延長及び増加させる部分に対応する支出については、「資本的支出」として修繕費から除外され、固定資産の取得価額に加算されます。

2. 判断

修繕費に該当するかどうかは、「修繕費」「改良費」などの名目で判断するのではなく、その実質で判定する費用であるので慎重に対応する必要があります。

例えば外壁の全面を一新した場合は、60万円未満又は、前期末取得価額の10%以下、のいずれかであれば修繕費となる可能性があります。

3. 災害により被害を受けた固定資産について支出した費用について

判断のポイントは、まず被災資産の原状回復のために支出した費用は当然に修繕費扱いになります。被災資産の被災前の効用を維持するために行う補強工事、排水、土砂崩れ防止などのために支出した費用についても、会社が修繕費とする経理を行っている場合にはその処理が認められる方向です。

さらに、被災資産について支出した金額のうち、資本的支出か修繕費か判断に迷う場合には、次のような判断基準が設けられています。

会社はその金額の30%相当額を修繕費とし、残額を資本的支出としているときは、その処理が認められます。

ただし、貯水池など特別の施設を新たに設置したりする場合には、新規資産の取得になるので資本的支出となります。

3.【ヒント・ヒント】 **トライを**

大野尚著「小さい会社を強い会社に変える方法」現代書林刊の一節です。完璧を目指すよりトライする。いい知恵・いい工夫にはリスクが伴います。新しいアイデアが最善と思われても、実行すれば社内から不満が出たり、顧客が戸惑ったり、思わぬところに障害があったりします。知恵や工夫に完璧はありません。もっといい知恵や工夫があるものです。中小企業がなかなか変わらないのはアイデアがないのではなく、リスクを嫌い完璧を求めるから動けないのです。リスクを考慮し、それでもやってみる価値があれば、トライしなければ始まりません。そして、絶えず改良を続けることが、知恵・工夫を引き出す秘訣です。

4.【書籍紹介】 **今月ご紹介する本は...「磯野家の相続」**



今までは、お金持ちにしか課税されないと考えられてきた相続税。

ところが、「平成 22 年度に施行された小規模宅地等の特例の改正」や「来年度以降に施行が見込まれる税制改正」によって、一般の家庭にも身近な問題になる可能性が出てきました。

実務書を読んでもなかなか理解しづらいのですが、本書では日本人に一番馴染み深い「磯野家」をモデルにして解りやすく相続税について説明しています。

是非、本書で相続税に触れてみてください。

当事務所でも「相続税の基礎知識」について、毎月勉強会を開催しております。

相続税に興味のある方は参加してみてください！

5. 【セミナー情報】2月開催セミナーのご案内

(1) 「1 から学ぼう相続税の仕組み」

今後の税制改正、基礎控除額の大幅な引き下げにより相続税申告対象者の増加が見込まれます。

今まで、相続税とは縁の遠かった人たちも身近な問題となる可能性が出てきました。

そこで、相続税について全く知識がない方を対象に、これだけは知っておかなくてはいけないと思われる相続税のポイントを解説します。

【セミナー要項】

日時：2012 年 2 月 15 日（水） 14:00～16:00

会場：京橋プラザ 洋室 2 号室（東京都中央区銀座 1 丁目 25-3）

参加費用：無料

募集人数：20 名

担当：陶山 務

(2) 社労士と税理士による「美容室経営者向け助成金と経営健全化」セミナー

業務提携先である社会保険労務士事務所リーフレイバーコンサルティングの川崎社労士との共催セミナーです。

美容室オーナーの方で助成金について知りたい方、また、税務の観点から経営の強み弱みを知りたい方はぜひご参加ください。希望者には無料個別相談も行います。

【セミナー要項】

日時:2012年2月21日(火) 18:00~20:00

会場:京橋プラザ 洋室4号室(東京都中央区銀座1丁目25-3)

参加費用:無料

募集人数:10名

担当:今野 豊史

(3) 美容室の経営&出店&集客のお悩み解決!無料相談会

2月もアークフィール株式会社様との合同企画、無料相談会を開催いたします。

美容室経営者の様々な悩みを解決するお手伝いをいたします。

【無料相談会概要】

日時:2012年2月28日(火) 17:00~19:00

会場:須黒税務会計事務所(東京都中央区銀座5丁目16-6)

参加費用:無料

担当:鈴木孝規(須黒税務会計事務所)

(4) 「知らないあなたは損している!個人の「税金」と「保険」の知識」

T Sプラザ株式会社様との合同勉強会です。

知っているとためになる、個人の所得税と保険のお話を簡単にわかりやすくお話しいたします。

【セミナー要項】

日時:2012年2月14日(火) 14:00~16:00

会場:京橋プラザ 洋室4号室(東京都中央区銀座1丁目25-3)

参加費用:無料

募集人数:10名

担当:小山 真由美

上記 4 つのセミナーの詳細は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.suguro-lead.com/mail/topics.html>

このメールマガジンは、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトを通して、お客様からのご紹介によりお届けさせていただいております。

万一送信を希望されない場合、末尾のメールアドレス宛てに送信中止の手続きをお願いいたします。

このメールに他のウェブサイトへのリンクが含まれている場合にも、須黒税務会計事務所及び株式会社リードコンサルトはリンク先のページについて一切責任を負いかねます。

////////////////////

須黒税務会計事務所

株式会社リードコンサルト

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-14-16

銀座アピタシオン 701・1004

TEL : 03-3542-9755 FAX : 03-3546-1788

E-MAIL : suguro-kaikei@sweet.ocn.ne.jp

URL : <http://www.suguro-tax.jp>

URL : <http://www.suguro-lead.com>

////////////////////